

# グランビュースくらそう便り

第11号 令和2年4月20日発行 発行元:グランビュースくらそう

## 感染症から入居者様を守る取り組みを実施しています

新型コロナウイルスの感染が拡大していることを受け、令和2年4月13日(月)から5月6日(水)までを期限として埼玉県全域に対し、緊急事態措置が実施されています。しかし、残念ながら更に感染が増え続けている状況です。

「介護施設の使命として感染症から入居者様を守る」ために、日頃から職員の衛生管理に最新の注意を払い、手洗い・うがい・施設の消毒などを徹底しております。入居者様、職員共に、1日3回の検温を実施し、早期発見に努めております。3密を避けるため、お食事は交代制にして召し上がって頂き、体操やカラオケ、DVD鑑賞なども間隔を開けて実施しております。

面会を楽しみにされている入居者様、ご家族様には大変心ぐるしい思いではありますが、大切なご家族様をお守りするための最善策として、ご理解下さいますよう、お願い申し上げます。

グランビュースくらそう  
副施設長 稲場由起子



入居者様の間隔を開けるために、お食事は交代制で召し上がっていただいております



消毒しよう



レクリエーションも間隔を開けて楽しんでいただいております